

むつ市 水道だより

令和3年11月25日

第89号

「むつ市水道だより」は、8月・11月の年2回発行します。また、市民のみなさまに水道事業に関する様々な情報をお知らせし、事業に対するご理解とご協力をいただくために、ホームページも随時更新していますので、ご活用ください。

ホームページは

検索

<https://www.city.mutsu.lg.jp/index.cfm/38,25134,42.html>

水道の事ならお客さまセンターへ!!

転入・転出
のとき

水道管が凍って
しまった!?

市内で引っ越し
するんだけど?

新しく水道を
使用したい

もしかして
漏水?

むつ市水道お客さまセンター **31-1132** までお電話ください!

◎平日 午前8:30～午後5:15

(P3～P4もご覧ください)

主な項目

- 下水道の情報
 - ・下水道への接続について
 - ・むつ市浄化槽設置整備補助事業について
- お知らせコーナー
 - ・冬期の水道料金について
 - ・水道使用の開始・中止の「届け出」をお忘れなく!
- 水道管の凍結にご注意ください!

むつ市上下水道局では

『かがやく未来をささえる むつの水道』

～安全・強靱な水道をいつまでも～

を基本理念とし、水道事業を運営しています。



下水道への接続をお願いします

下水道事業の目的は、各家庭からの雑排水による水路や河川、海などの水質汚濁を防止し、側溝の悪臭やハエ、蚊の発生を抑え、生活環境の向上を図ることです。

きれいな自然環境を次世代の子供たちへ引き継ぐため、下水道供用開始区域にお住まいの方は下水道に接続して下さるようご協力をお願いします。

○下水道へ接続する方へ【排水設備工事費補助金交付制度】

むつ市では、下水道が供用開始された日から3年以内に下水道へ接続する方に、排水設備工事に対する補助制度があります。詳しくはむつ市ホームページでご確認ください。

📍 ホーム→暮らしのガイド→上下水道→下水道に関すること→トイレを水洗化したい方へ

合併浄化槽の補助金が増額されました

○合併浄化槽を設置する方へ【むつ市浄化槽設置整備事業費補助金】

むつ市では、個人が所有する住宅に設置してある単独浄化槽又は汲取りトイレから合併浄化槽に設置替えする方に対する補助金を令和3年4月から増額しています。

- ・対象の区域は、下水道事業認可区域および漁業集落排水処理区域を除く区域となっています。
- ・そのほか、補助をうけるためにはいくつかの注意点がありますので、詳しくはむつ市ホームページでご確認ください。

📍 ホーム→暮らしのガイド→上下水道→下水道に関すること→むつ市浄化槽設置整備事業費補助金

下水道や浄化槽を正しく使うためには…

1. トイレに異物を流さない✖

トイレットペーパー以外の水に溶けないものを流すと詰まりの原因となります。

2. 危険物を流さない✖

ガソリン・灯油や農薬などは絶対に流さないでください。

下水浄化センターや浄化槽で活動する微生物が死滅し、汚水処理に重大な影響を及ぼします。

3. 油などは流さない✖

天ぷら油や料理の後の油類、生ゴミなどを流すと管が詰まる原因となります。

4. ますの清掃をかかさずに✦

台所や風呂場近くの汚水ますは、油やゴミがたまりやすいので定期的に清掃しましょう。

5. 水の節約を心がけましょう◆

汚水の量が増えるほど下水道使用料もかさみます。節水を心がけましょう。

📍 下水道に関してのお問い合わせは… [むつ市上下水道局下水道課](#) ☎28-3233

お知らせコーナー

冬期の水道料金について

積雪により検針が困難な場合は、過去の使用水量などを参考に、見積水量で料金を請求します。その後、除雪や雪解けで検針できるようになった月に精算を行います。そのため、精算した月の請求が普段の料金より増減する可能性があります。（積雪以外にも、メーターボックスに物を載せている場合や、付近にペットがいて検針できない場合にも同様の方法で請求しています）

冬期間は除雪を行っていただくなど、メーターボックスの上には常に物が上がっていない状態を心がけてください。

水道使用の開始・中止の「届け出」をお忘れなく！

※混雑具合により、ご希望の日時に閉開栓できない場合がありますので**開始・中止の日程が決まり次第お早めに**ご連絡ください。

水道を使い始めるときは…

- 使用を開始する住所
（アパート・貸家名・部屋番号）
- 水道使用者の名前
- 連絡先（電話番号など）
- 使用を開始する日
- 使用する人数
（家族の人数）



水道の使用を中止するときは…

- 使用を中止する住所
（アパート・貸家名・部屋番号）
- 水道使用者の名前
- 連絡先（電話番号など）
- 使用を中止する日
- 引越先の住所・電話番号など



むつ市水道お客さまセンター

イイミズ
☎ 31-1132 まで

●平日午前8時30分～午後5時15分

●左記の時間以外・土・日・祝日は
むつ市役所 ☎ 22-1111

水道管の凍結にご注意ください！

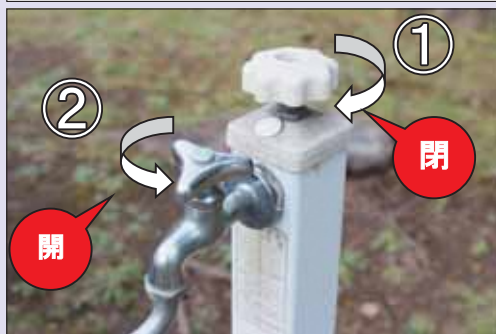
例年12月から2月にかけて水道管の凍結や破損などが多く発生しています。

気温が -4°C を下回るときは特に注意が必要です。水道管の凍結やそれに伴う破損は、水抜きを行うことにより防ぐことができます。

～水道管の水の抜き方～

- 手順 ①ハンドルをしっかりと右に回して、水抜栓または不凍栓を閉栓します。
②蛇口を完全に開き、水を抜きます。

蛇口と栓が結合している場合



蛇口と栓が分離している場合



※注意！

- ・閉栓するときはハンドルを完全に回し切ってください。栓が半開きだとわずかながら水が流れる状態となりますので、凍結防止にはなりません。

～水抜き状態を確認したい時～

- 手順 ①水抜きをした状態にします。
②水が入っている容器を蛇口につけます。水が蛇口に吸い込まれだんだんと減っていくようであれば、水抜きができています。

※水抜きができない場合

- ・手順どおりの作業をしても水抜きをした状態にならないときは、水道管自体に問題があることが考えられます。



～凍結した時の対処法～

- 手順 ①蛇口や栓にタオルなどの布類を巻き付ける。
②少しずつゆっくりとぬるま湯（ 40°C ～ 50°C ）をかける。

※注意！

- ・沸騰したお湯を直接かけると、器具の破損につながるおそれがあります。
- ・栓が凍結してハンドルが動かないとき、無理に回すと破損につながるおそれがあります。



◆凍結してしまった時は

・むつ市水道お客さまセンター ☎31-1132

・むつ市指定給水装置工事各事業者

むつ市給水装置工事事業者

検索